

参加無料

令和7年度『群馬県木造住宅耐震改修事業者向け講習会』 開催のご案内

共催：群馬県、群馬県建築物等耐震化推進連絡会議

後援：群馬県住宅リフォーム推進協議会

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）

■はじめに

近年、全国各地で大規模な地震が発生しており、地震による木造住宅の倒壊によってその下敷きになり、死傷者が発生する可能性は高まっています。そのため、木造住宅の耐震改修を行うことは、人の命を守ることに直結します。

現在、群馬県内には、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅のうち耐震性なしと判断されるものは約7万5千戸残っていると推定され、耐震化の促進が喫緊の課題となっていますが、耐震改修に携わる事業者が不足しているのが現状です。

そこで、耐震改修事業者を育成し、耐震改修に関わるプレイヤーを増やすことで、耐震改修の門戸を広げると共に、住宅所有者が耐震改修事業者の情報を入手しやすい環境を整えるため、本講習会を開催するものです。

【令和7年度『群馬県木造住宅耐震改修事業者向け講習会』】

1. 開催日時

令和8年1月30日（金）～令和8年2月20日（金）

2. 申請方法

LoGo フォームにて受講申込をお願いします。

下記の URL 又は QR コードより申込を行ってください。



<https://logoform.jp/form/9cfD/887233>

受講終了日の2日前（2月18日まで）に申請をお願いします。
受付後に講習用動画をメールにて送付します。

5. 受講対象者

県内に事業所を有する工務店やリフォーム事業者で営業・設計・施工に携わる方

6. 受講修了証の交付

本講習会受講修了者には受講修了証を交付します。

7. 耐震改修事業者リストへの掲載

次の全ての要件を満たす事業者を耐震改修事業者リストへ掲載します。本リストは群馬県ホームページで公開し、耐震診断済みの住宅所有者等への情報提供に活用します。なお、本リストへの掲載期間は、講習会受講修了後から5年間を予定しています。

<掲載の要件>

①本講習会の受講修了者が勤務している事業者であること

②群馬県安心リフォーム事業者登録制度又は住宅リフォーム事業者団体（国土交通省大臣登録団体）に加入していること

③本講習会の受講修了者の氏名、勤務先の住所・電話番号・加入制度・加入団体の公表に同意していること

※本講習会受講後に上記要件を満たした場合も、本リストに追加掲載可能です。

※上記②については下記 URL を参照してください。

群馬県安心リフォーム事業者登録制度

<https://www.gunma-jkk.or.jp/consultation/contractors/registration/>

住宅リフォーム事業者団体登録制度

<http://www.j-reform.com/reform-dantai/>

8. 受講料

無 料

9. 問合せ先

群馬県国土整備部建築課企画指導係 福本

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1 TEL : 027-226-3708